

事務事業評価(事前評価)シート【令和4年度】

主管課(担当名)	市民環境課(交通市民生活担当)	事業区分	■実施計画 □重点プロジェクト
事務事業名	交通安全対策経費	事業番号	34

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	2-3	地域安全対策の充実
	施策目標	市民誰もが安全で安心して住み続けられるまち	

2 事務事業の目的

目的	根室市民を交通社会の危険から守り、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指すため、市内で活動する交通安全関係団体とともに交通安全施策を推進する。
成果	関係団体と協力した交通安全施策を通じて、市内の交通事故を減少させ、最終的に交通死亡事故の発生件数をゼロにすることを目指している。
実施方法	■直営(市が直接実施) ■補助(民間等に補助) ■委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	R2							
R3								
R4	高齢者運転免許更新時特別講習、任意認知機能検査の実施(委託) 各交通安全関係団体への補助金等交付							
R5	高齢者運転免許更新時特別講習、任意認知機能検査の実施(委託) 各交通安全関係団体への補助金等交付							
R6	高齢者運転免許更新時特別講習、任意認知機能検査の実施(委託) 各交通安全関係団体への補助金等交付							
事業費と内訳	(単位:千円)	R2	R3	R4	R5	R6	総事業費	
	事業費			13,308	13,308	13,308	39,924	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			6,950	6,950	6,950	20,850
		一般財源			6,358	6,358	6,358	19,074
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,513千円)			601	601	601	1,803		
総事業費			13,909	13,909	13,909	41,727		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R3)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	高齢者運転免許更新時特別講習受講者数	0人	-	1,000人
	任意認知機能検査件数	0人	-	100件
事務事業改善策 (継続事業のみ記入)				

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	市内各交通安全関係団体と連携することで幅広い自主的な活動を促し、各世代や各層の市民に広く交通安全思想の普及・浸透を図ることで、交通事故を未然に防止することが期待される。
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p>■かなりのニーズがある □ニーズはある □ニーズはあまりない</p> <p>交通事故を未然に防ぐことは、安全で住みよいまちづくりに欠かせないものと考えます。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p>■市が実施すべきである □市の実施について検討の余地あり □市以外で実施可能である</p> <p>交通安全の確保は広く平等に市民に享受されるべきであり、市が実施するのが妥当である。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p>□緊急性が高い ■緊急性はある □緊急性はない</p> <p>高齢化社会の進行に伴い、交通事故の被害者・加害者ともに65歳以上の高齢者が占める割合が増加しており、今後もこの傾向は続く予想される。</p>
エ. 手段の適切性	<p>■適切である □現状として妥当である □検討の可能性はある</p> <p>市内の交通安全関係団体と連携し、適切に交通安全の普及・啓発に努めている。</p>
オ. 事業の公平性	<p>■公平性は高い □概ね公平である □改善の余地はある</p> <p>交通弱者と呼ばれる子どもや高齢者をはじめ、ドライバーなどを含めた幅広い年齢層を対象とした交通安全の普及・啓発に努めている。</p>
カ. 事業の有効性	<p>■本事業の有効性が高い □本事業の有効性がある □既存事業と大きな差はない</p> <p>交通事故防止は、市民一人ひとりの交通安全意識に起因するものであることから、交通安全啓発は交通道德の向上にとって有効性が高いといえる。</p>

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【速やかに実施】</p> <p>速やかに事業を推進されるとともに、市や警察、根室相互自動車学校など関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き、市民一人ひとりの交通安全思想の普及・啓発に努められたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p>■計画どおり着手が適当 □再検討し実施する □着手を延期する</p> <p>速やかに事業を推進し、市内における交通事故の未然防止のため、市民に対し広く交通安全思想の普及・浸透を図り、安全で安心して住み続けられるまちづくりを進める。</p>